

会 議 録

平成 29 年 12 月 25 日作成

審議会等名	平成 29 年度 第 2 回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会		
公開の別	全 部 公 開		
開催日時	平成 29 年 12 月 22 日（金） 午後 7 時から 9 時まで		
開催場所	三条市中央公民館 大集会室	傍聴者	なし
		報道機関	なし
出席者氏名	委員 (15 人)	小林 斉子委員（議長） 志賀 徹也委員 倉品 章委員 土屋 文舟委員 橘 孫三郎委員 三枝 進委員	丸山 正夫委員（副議長） 三原 康二委員 阿久津文雄委員 高橋 清委員 木村富美夫委員
	職員 (8 人)	金子生涯学習課長兼中央公民館長 齋藤生涯学習課長補佐兼中央公民館長補佐兼嵐南公民館長兼三条東公民館長兼栄公民館長兼下田公民館長 二宮井栗公民館長 内山本成寺公民館長 山田大崎公民館長 田中大島公民館長 阿部生涯学習推進係長 比嘉一般任用主事	
議 題	(1) 平成 29 年度生涯学習関連の取組状況について		
	① 平成 29 年度上半期公民館事業の取組状況について		
	② 各公民館の利用率について		
議 題	(2) 公民館事業におけるバス旅行事業について		
	(3) その他		
会議内容	別紙のとおり		

小林議長	<p>これより、平成 29 年度第 2 回社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催します。本日は委員の皆様が全員お揃いでございます。</p> <p>始めに、金子生涯学習課長から御挨拶をお願いします。</p>
金子課長	<p>&lt;金子課長挨拶&gt;</p>
小林議長	<p>それでは、議題に沿って進行します。事務局から配布資料の確認をお願いします。</p>
阿部係長	<p>&lt;配布資料の確認&gt;</p> <p>①次第  ②委員名簿  ③座席表  ④資料No.1 生涯学習課・公民館事業の取組状況について  ⑤資料No.2 各公民館の利用率について  ⑥資料No.3 各公民館事業におけるバス旅行事業について  ⑦井栗公民館から文集「井久礼」第 63 号  ⑧公民館月報 12 月号</p>
小林議長	<p>それでは、協議事項に入ります。平成 29 年度上半期生涯学習課・公民館事業の取組状況について、平成 29 年度公民館事業の取組状況と各公民館の利用率について続けて説明をお願いします。</p>
阿部係長	<p>&lt;事務局スライドで説明&gt;</p>
小林議長	<p>今ほど、『今年度の生涯学習課重点施策の取組状況及び各公民館の取組状況』並びに、『各公民館の利用率』について事務局から説明をしていただきました。</p> <p>少し振り返ってみますと、平成 28 年 7 月に『三条市公共施設再配置計画』が策定され、その中で利用率が 10%未満の施設は、『今後の利用状況等を踏まえて廃止及び解体も検討する施設』とされ、井栗公民館と大島公民館が明記されておりました。</p> <p>その後、皆様の御努力、そして地域の方々の熱い思いにより、利用率が伸び、今回の結果に結び付いたものと思います。しかし、これでひるむことなく進めていかなければならないものでありますし、他の公民館においても現状のままで安心できるわけではありません。この先、色々なことが生じてくることも想定されますので、これからの事業及び利用率について御意見を頂きたいと思っております。</p>

丸山副議長	<p>利用率が向上したということは大変素晴らしいですし、これからも継続して利用率向上に向けた取組を継続していただきたいのですが、今後は具体的にどのような対策を考えているのでしょうか。</p>
小林議長	<p>数値が上がった理由は何でしょうか。当然、皆様の御努力があったからだと申し上げましたが、具体的な成果を含めてお答えください。</p>
金子課長	<p>館長、職員そして地域の方々の御意見も伺いながら、事業計画を組み立てたことが一つあります。また、『三条市公共施設再配置計画』が示されたのは夏休み前だったこともあり、子どもの居場所を事業化したことで子どもたちの利用が増えたことが主な要因であります。</p> <p>また、利用率の低かった調理室の積極的な活用にも取り組みました。そうした地域の方々が来館する仕組みを作ってきた一つ一つの結果だと考えます。これがピークではなく、今後も継続して利用率向上に取り組んでいく必要があると考えています。</p>
小林議長	<p>ありがとうございました。 大島地区からの高橋委員の御意見をお聞かせください。</p>
高橋委員	<p>1桁の利用率が2桁になったということは、大きいことだと思います。まずは、この数値を維持していくことが大事だと思いますし、協力できることは協力させてもらいたいと思います。毎年同じような事業でマンネリにならないよう、目先を変えていかなければならないと思います。</p>
小林議長	<p>続いて、井栗地区からの阿久津委員お願いします。</p>
阿久津委員	<p>井栗公民館は、子どもの居場所と卓球台を活用した事業の取組が大きかったと思います。旧総合体育館から頂いた卓球台を大いに活用して、地域の方々の参加をもっと増やしていただきたいです。</p> <p>また、利用が増えると駐車場の確保が懸念されますが、ひとまずこれだけ数値が伸びたことに感謝申し上げます。</p>
小林議長	<p>大崎地区の土屋委員はどうですか。</p>
土屋委員	<p>館長や職員の御努力が利用率向上につながっていると思います。ただ、それにより職員へ過度の負担が掛かっていないか心配で</p>

金子課長	<p>す。</p> <p>また、無料の講座への参加者が多く、それは参加する側にとっては大変ありがたいことなのですが、無料にすることによって財政面で負担が生じてしまい、事業の継続に支障となってしまうことがあるようなら、有料での開催も適度に取り入れてはどうかと思います。</p> <p>今後の財政状況によっては、現在、無料の事業も参加者に負担を求めることを将来的に考えていく必要があるかもしれませんが、現段階においては、公民館へ足を運んでいただくことを優先に考えております。</p> <p>また、従来 of 公民館事業に加え、新たな講座を行っているため、職員への仕事量も増えていると思います。これについては事務の効率化等により過度な負担にならないよう配慮していく必要があると思っています。</p>
倉品委員	<p>利用率が上がった理由として、長期休暇中の子どもたちに居場所を開放したことは、とても大きなことだったと考えます。外は暑いし、行くところも限られている子どもたちは、公民館に来ていたというのが、私の素直な感想です。</p> <p>でも、やはり楽しい講座をたくさん考えられたということに尽きるのではないのでしょうか。一昨年と比較すると、きっかけの1歩事業等でかなり講座数が増えているので、これも利用率向上の要因の一つだと評価しています。</p>
村田委員	<p>先回の会議でもおっしゃっていた、これまでに育ってきたボランティアをどのように次のステージにつなげているのか状況をお聞かせください。それから、各部局間の連携は大事だと思います。今お聞かせいただいた事業の中でも連携しているものはあると思いますのでお聞かせください。</p>
小林議長	<p>各部局間の連携については、先回の会議で御報告を受けていますので、それ以降で、新たに展開しているものがあればお答えください。</p>
齋藤補佐	<p>特徴的な部分で御紹介させていただきます。資料 No. 1 の7ページの「大崎公民館 きっかけの1歩事業 市場めぐりバスツアー」を御覧ください。この講座の会場はステージえんがわ、所管部署というと地域経営課です。市長部局になったことで連携できるいろいろな所管課の施設が増えたことによって、公民館以外での活動の場</p>

	<p>が広がりました。</p> <p>また、きっかけの1歩事業として様々な高齢者への外出機会を創出しているところですが、高齢介護課が所管している定期的なお茶会等を行う「通いの場」というものがございます。この「通いの場」に公民館の持つ学びの場を参加者の楽しみとして取り入れてもらうなど、福祉保健部局とも連携を図り、公民館事業を推進しているところです。</p>
小林議長	<p>先ほど、長期休暇中の子どもたちの利用が話題にありましたが、この子どもの居場所事業によって利用率がどのくらい上がったかという数値はつかんでいますか。</p>
金子課長	<p>そのみでの集計は、把握していません。</p> <p>ボランティアについては、これまで公民館の講座を受けられた方や様々な知識を持っておられる方などを発掘して、御協力いただけるような輪を作っていきたいと考えているところでございます。</p>
三枝委員	<p>この委員会に参加して日が浅いものでお聞かせいただきたいのですが、この数字は何を基に計算しているのでしょうか。</p>
金子課長	<p>部屋ごとに実際使われた日数と時間を掛けた数字の合計を、1年間の開館日数（359日）と1日の開館時間（13時間）を掛けた数字で割ると部屋ごとの利用率が出ます。その部屋ごとの数字の平均値が館全体の利用率となります。</p>
三枝委員	<p>私は、事業の集客率が利用率だと思っていたので、よく分かりました。</p>
金子課長	<p>先ほどの「公共施設再配置計画」に関係してしまして、施設（建物）自体の利用率を示すための計算になります。事業ごとの利用率については毎年、第1回目のこの会議で各事業等実施状況一覧表にしてお示ししていますのでそちらを御確認いただければと思います。</p>
小林議長	<p>鈴木委員、本成寺地区を代表して御意見を申し上げます。</p>
鈴木委員	<p>子ども対象のお寺体験や書初め教室に参加をさせてもらっています。本成寺公民館も駐車場がもっとあるといいと思います。</p>
木村委員	<p>資料を見ると、中央公民館の利用率が段々減っています。一番の</p>

	<p>原因は、駐車場の確保だと思います。駐車場が広い三条東公民館に利用者が流れているように思いますし、旧三条小学校もあるわけですから何とかならないのでしょうか。</p>
金子課長	<p>車社会ですので、駐車場の確保というのは必須の課題です。比較的新しい三条東公民館は、駐車場が広いので利用がしやすいのではないかと思います。中央公民館の利用率が減っていることに関しては、分析はしていませんが他の公民館に利用が移っているのか、利用自体が減っているのか、その辺りは確認していきたいと思います。</p>
小林議長	<p>ほかにございますか。</p>
丸山副議長	<p>分館の利用率は、保内分館と月岡分館を除いて、どこも低いのですが、その理由をお聞かせください。</p>
金子課長	<p>分館は、基本的に職員を配置しておらないためだと考えております。保内分館は午前中だけ職員が常駐しており、利用の受付や事業を行っています。特に地域住民の固定利用もあるため、その辺りが利用率につながっていると考えます。月岡分館については、児童クラブの利用があり、それを除くと7%程度の利用率になります。</p> <p>また分館は、木造の古い建物が多いので、利用状況や傷み具合などを見ながら、今後の検討をしていきたいと思います。</p>
土屋委員	<p>資料に各施設の耐震基準の項目があり、適合や不明と記載されているのですが、これについては今後調査をするのですか。</p> <p>また現状、このまま使っていても大丈夫なのですか。</p>
金子課長	<p>適合の施設については、昭和56年以降の建築基準法に基づいて建てられている施設となります。その他の施設については、昭和56年以前の設計に基づいて建設されたものになりますので、耐震診断をしないとはっきりとは申し上げられないところでございます。体育文化センターのように国の基準で耐震診断をしなければならない施設を優先にしているところですが、公民館等につきましては、今のところ耐震診断しなければならない対象となっておりますので、今後の財政状況等を見ながら、診断をするかどうかの判断を検討していきたいと思います。</p>
土屋委員	<p>では、危険かどうかは分からないということですね。</p>

志賀委員	お聞きしたいのですが、この耐震基準の不明、それから適合というのは、「三条市公共施設再配置計画」に影響はあるのでしょうか。
金子課長	適合か不適合については、再配置計画の判断材料に入っています。昭和 56 年以前の建築物で、古い施設となりますのでそういったことも記載されています。
小林議長	再配置及び管理計画は、地域審議会で示されたことです。公民館の耐震の問題に若干触れていますが、診断もされていないのでどうとも言えないところです。 それでは次に移らせていただきます。 議題（２）公民館事業におけるバス旅行事業について、事務局説明をお願いします。
阿部係長	公民館事業におけるバス旅行事業について、説明
小林議長	公民館及び生涯学習課のバス事業において皆様から御意見をお伺いしたいと思います。 今ほど、事務局から「公民館事業におけるバス旅行事業について」の今後の考え方・対応等について説明がありました。 滋賀県守山市などの夏休み子ども向けキャンプツアーなどが旅行業法に違反する恐れがあるとして中止になる例が報道されたことは皆様の御記憶にあらうかと思えます。そうした事業が旅行業法の違反に触れるとまで思いが至らなかったのですが、こうした報道を受けまして、当市公民館事業においても見直しなり、新しい方向性を見出していかなければならないところに関わってくるのではないかと思えます。この取扱いについて、委員の皆様の忌憚のない御意見をお願いします。
丸山副議長	企画等については、取扱い資格のある旅行者が行って、参加費は公民館職員が代理で取りまとめる行為をしても違反になるのでしょうか。
金子課長	参加費の收受を公民館職員が行うと抵触する可能性があります。 公民館事業では、主に市有車を使った場合でも、見学施設の入場料や昼食代を職員が集める場合、それが旅行業法に触れてしまう恐れがあります。
小林議長	皆様にお聞きしたいのは、旅行業法に触れるからではなく、「公民館のバス旅行事業の在り方について」のお考えです。資料を見る

	<p>と、市有車を使っている場合や民間旅行業者の場合といろいろありますが、それらバス旅行事業を公民館事業として、市民の皆様を提供することがそもそも適当かどうか、内容を含めて御意見を頂きたいと思います。</p>
丸山副議長	<p>事業の目的や趣旨を考えると、観光を含めてちょっと外れている場合の事業があるかもしれません。しかし、趣旨にしっかり沿っていただければ OK だと思います。</p>
橋委員	<p>普段なかなか行けない方が友人を誘って、市のバスを利用することで参加出来ることは非常に良いことではないかと思います。その場合でも、しっかりとその趣旨に沿ってやっていただければと思います。</p>
坂井委員	<p>私も栄公民館の講座の一環で参加させていただきましたが、楽しみの一つとしてこういう企画があっても OK だと思います。</p>
鈴木委員	<p>例えば、新潟市など一人で行くことがなかなか難しい方も、市の講座であれば気軽に参加でき、受講生同志の交流も深まるきっかけになります。</p> <p>また、講座の仕上げや延長上で行っている内容なので大いにやっていただきたいです。</p>
小林議長	<p>公民館事業の学びの場として、講座の中でバス事業を行い、学んだものを講座の活動に繋げ、次のステップに上がってもらうことを基本線に考えていただければよいのではないかと思います。</p> <p>また、これまでの「参加費無料、但し入場料実費」という旅行業法に抵触しそうな部分については、解消していかなくてはならないことであると思います。</p> <p>委員の皆様からも止める等の意見は無かったわけですので、大いに実施していくのは結構ですが、ただ楽しかっただけで終わらせず、次の公民館活動や地域のマンパワーにどう結び付けていくのかを踏まえた上で、このような事業があるわけです。バス事業で深めた見識を十分活かせるような趣旨・目的にさせていただくため、行き先、行程、参加費等を含めて再度、公民館側で十分に検討し、事業計画でお示ししていただければと思います。</p> <p>本日の議題はこれで全て終了になります。長時間大変お疲れ様でございました。</p>